

資料5 日本人学生等の海外留学状況

(単位：人)

年度 区分 地域	63			元			2			3			4	
	日本政府派遣	外国政府招へい	国者(歴年)を目的とした出留学・技術習得	日本政府派遣	外国政府招へい	国者(歴年)を目的とした出留学・技術習得	日本政府派遣	外国政府招へい	国者(歴年)を目的とした出留学・技術習得	日本政府派遣	外国政府招へい	国者(歴年)を目的とした出留学・技術習得	日本政府派遣	外国政府招へい
アジア	58	76	15,464	56	94	19,876	51	94	18,255	60	94	15,339	64	108
中近東	1	5	96	2	5	149	1	6	180	0	6	145	1	5
アフリカ	3	0	200	3	0	225	4	4	128	1	6	94	3	6
オセアニア	30	0	3,587	31	0	5,417	30	0	5,354	26	0	5,509	34	0
北米	115	76	45,895	123	76	62,382	123	89	73,353	119	90	76,123	127	77
中南米	7	16	360	7	16	433	5	20	376	6	15	472	3	15
ヨーロッパ	43	164	19,106	44	199	24,752	46	186	23,769	63	187	22,680	60	136
総数	257	337	84708	266	390	113,234	260	399	121,645	275	398	120,362	292	347

注1) 留学・技術習得を目的とした出国者数は、法務省出入国管理統計年報による。

注2) 日本政府派遣は、「学生国際交流制度」、「教員養成大学・学部学生海外派遣制度」及び「アジア諸国等派遣留学生制度」による派遣者数。

(文部省学術国際局留学生課「我が国の留学生制度の概要(平成5年4月)」より)

資料 6 文部省在外研究員制度規則

ア 在外研究員の種類

(7)短期在外研究員

短期在外研究員は、比較的短期間（3か月以内）、外国において調査研究するため派遣される者を言う。

(イ)長期在外研究員

長期在外研究員は、比較的長期間、外国の大学、研究所等において調査研究するため派遣される者である。長期在外研究員のうち、外国の政府若しくはこれに準ずる公共的機関又は学術の研究若しくは振興を目的とする団体から滞在費の全額の支給を受ける者を乙種研究員と言う。乙種研究員の派遣期間は6か月以上2年以内である。乙種研究員以外の者を甲種研究員と言ひ、派遣期間は10か月以上1年以内であるが、学術上特に推進を必要とする分野等について、相当の研究業績を挙げている者で、引き続き当該研究に従事させることが必要と認められる者については、2年まで継続して派遣することができる。

種類	区分	派遣期間	航空賃・滞在旅費等
短期在外研究員		3か月以内	往復の航空賃、支度料及び日当、宿泊料を国費で支給
長期在外研究員	甲種	10か月以上1年以内	
	乙種	6か月以上2年以内	往復の航空賃及び支度料を国費で支給 (滞在費の全額は、外国政府等の公的機関又は学術研究・奨励機関から支給)

イ 派遣資格者

在外研究員として派遣することができる者は、①国立学校の長、教授、助教授、常勤講師又は助手、②文部省所轄機関及び文化庁附属機関の長又はその職員のうち専ら研究に従事する者で、在外研究員として派遣される年度の4月1日において国立大学等に1年以上在職することとなる者で、長期在外研究にあたっては50歳以下、短期在外研究員にあつては55歳以下（但し必要上派遣される者を除く。）の者とする。

ウ 国立大学等からの推薦

国立大学の長は、毎年度、当該国立大学等の職員のうちから在外研究員候補者を選考し、文部大臣に推薦することができる。この場合、長期在外研究員（乙種研究員）に係る推薦書には、外国の政府等が発行した滞在費支給の保証書を添付しなければならない。

エ 派遣状況

過去2年間の派遣実績は表1のとおりであり、短期122名、長期475名となっている。ちなみに昭和52年度の在外派遣実績の内訳をみると、総数596名の派遣者のうち、文科系は208名、理科系は388名で、理科系が約3分の2を占めている。特に乙種研究員については、理科系が大多数である。また職種別では、教授209名、助教授248名、講師36名、助手88名、その他15名となっている。

なお文部省は、公立大学における教育研究の質的向上を図ることを目的として、昭和43年度から、教員の海外諸国における調査研究等を行う公立大学の教員個人に対し、補助対象経費（交通費、滞在費、支度料）の2分の1以内の補助を行っている。

表1 文部省在外研究員の派遣者数（予算上）

（単位：人）

区分		年度	56	57	58
短期			122	122	122
長期	甲種		285	285	285
	乙種		190	190	190
	小計		475	475	475
計			597	597	597

（典拠） 学術行政研究会調べ

（以上、文部省関係資料より）

《参考》

○研究者交流実績（科学研究費補助金「国際学術研究」による研究者交流を含む）

派遣	平成3年度 実績（人）	平成4年度 実績（人）	受入れ	平成3年度 実績（人）	平成4年度 実績（人）
在外研究員等の派遣	1,322	1,398	外国人研究員の受入れ	227	288
国際研究集会	424	474	中国政府派遣研究員の受入れ	138	141
科研費「国際学術研究」	4,056	4,610	科研費「国際学術研究」	705	948
日本学術振興会研究者派遣事業	1,815	1,862	日本学術振興会研究者受入事業	1,608	1,675
その他	79	117	外国人教師・講師 その他	1,417 58	1,560 58
合計	7,696	8,461	合計	4,153	4,670

（文部省学術国際局国際学術課事務資料「学術の国際交流・協力」

（平成5年12月）より）

資料7 日本学術振興会の海外研究員制度

海外特別研究員

我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者に対し所定の資金を支給し、海外における特定の大学等学術研究機関において長期間研究に専念させる制度で、昭和57年度に新設された。平成5年度には、30人を新規採用する。

対象分野 人文、社会科学及び自然科学

採用予定者数 約30人

採用期間 2年間

支給経費 (1) 往復航空賃

(2) 滞在費（派遣先国により異なる。年額約330万円～450万円）

(3) 研究費（年額60万円を限度として精算払い）

応募資格 応募資格は、次のいずれかに該当する者で、採用年度の4月1日現在年齢31歳未満の者とする。

(1) 大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者

(2) 常勤的職に就いていないが、博士の学位を有する者又はこれと同等以上の研究業績を有する者で、将来、大学等学術研究機関に所属する常勤の研究者になることを志望する者（日本国に永住を許可されている外国人も応募することができる。）

派遣先 海外における優れた大学等学術研究機関とする。

申請 申請は、採用年度の前年の5月に受け付ける。申請手続、申請書類等の詳細については、例年2月頃大学等学術研究機関に送付する「募集要項」を参照のこと。

選考 書類選考と面接選考を行う。

問い合わせ先 研究者養成課 海外特別研究員担当係

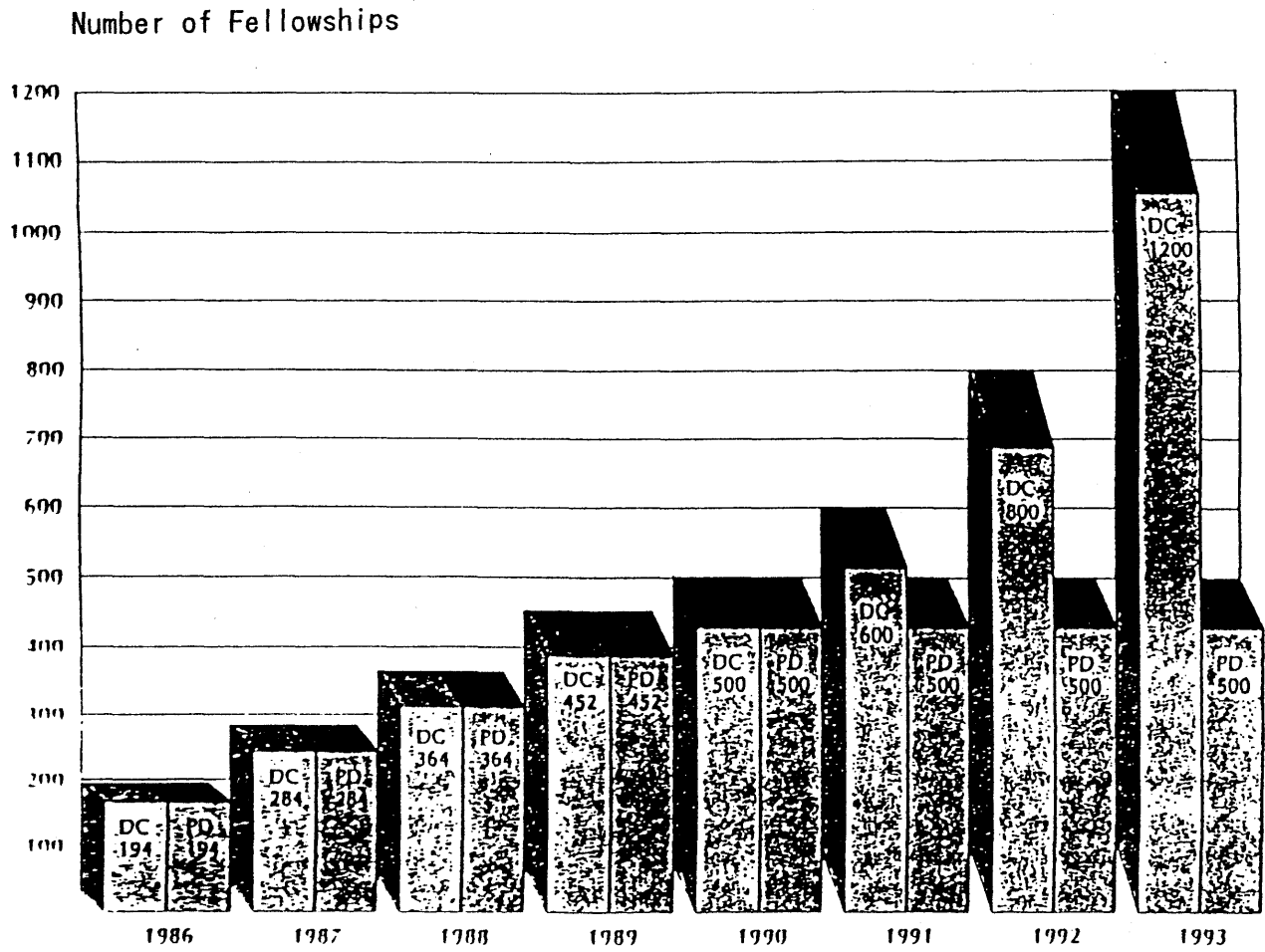
平成5年度海外特別研究員当初採用状況

系 別	申 請 数	採 用 数
人 文、社 会 系	17人	5人
数 物 系	37	10
化 学 系	13	4
生 物 系	39	11
計	106	30

採用率 28.3%

（日本学術振興会「日本学術振興会事業の概要（平成5年度）」より）

資料 8 日本学術振興会の特別研究員制度



※内、海外派遣者数は、平成4年度. DC : 44人、PD : 81人

(日本学術振興会「JSPS(1993)」より)